

受付	代表質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

一般質問＜代表＞発言通告書

令和5年2月13日

長久手市議会議長 殿

会派名 香流

長久手市議会議員 なかじま和代

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>令和5年度 市長施政方針及び予算編成方針について</p> <p>(1) 物価高騰について 令和5年度一般会計予算案では233億2,000万円と前年より増加していますが、電気、ガスに加え日用品、食品の値上げが続いています。 ア 市の発注する公共事業・委託に対して予算編成時にどれくらいの物価高騰を勘案したのか。 イ 令和5年度の小中学校の就学援助費対象者の所得の目安は見直しをするのか。 ウ 保育園、小中学校の給食において、食材費の不足分はどうするのか。</p> <p>(2) 障がい児の支援について ア 障がいのある人に関する相談窓口は、障がいの種類（身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい）によってどのようになっているか。 イ 医療的ケア児の公立保育園、小学校などの受け入れ体制、災害時の対応はどのようか。また、看護師を正規に雇用する考えはないか。</p> <p>(3) 少子化対策について 安心して子育てできるまちであることに加え、少子化対策としては結婚の希望を叶えるための支援に取り組む</p>	

	<p>必要があると考えるが、市はその必要性をどのように考えているか。</p> <p>(4) 広報プロモーション戦略について ジブリパークの開園、大河ドラマ「どうする家康」の放映など長久手市の知名度があがり、これを好機に、市のホームページや各種SNSで特性を活かした運用を行い、本市の魅力の効果的な情報発信に取り組む必要がある。具体的にはどのような運用を考えているのか。</p> <p>(5) 多文化共生推進プランの見直しについて 今まで本市が行ってきた日本語教育に関する施策は、外国人住民とお互いの文化を理解し交流する際やトラブルの回避に有効と考えるが、さらに福祉、医療、防災等幅広い分野で具体的に検討するに至った現状の課題は何か。</p> <p>(6) 市民協働について 一般廃棄物処理基本計画の見直し、第4次男女共同参画基本計画の策定など多くの計画が見直されるが、市民は策定にどのように関わることになるのか。</p>	
2	<p>高齢者のデジタル社会への対応について</p> <p>(1) 高齢者のスマートフォン利用によるメリットはどのように考え、利用に対しどのような支援を行っているか。</p> <p>(2) 令和5年2月5日時点で国民の約68.1%がマイナンバーカードを申請しているが、本市の年代別交付状況はどのようなか。</p>	
3	<p>公共施設の政治活動の規制について</p> <p>長久手市みんなでつくるまち条例は、対話し、協力しあってまちづくりに取り組もうという条例で、第4条のまちづくりの基本原則で「情報共有」、「市民参加」、「協働」を定義しています。長久手市まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例第7条第3号では「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする利用と認められるとき。」には利用できないと定めている。</p> <p>(1) 政治活動とはどのようなもので、なぜ規制しているのか。</p> <p>(2) 市内で政治活動できない施設はどの施設があるか。</p>	